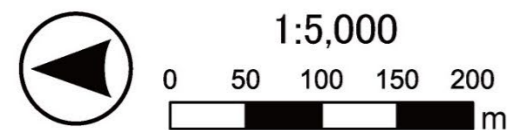


図 11.2.4-8 (13) 自動車の走行に係る騒音の分布状況
(A4 大分市大字萩尾 昼間 地上 1.2m)

凡例

- 対象道路
- 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※) ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



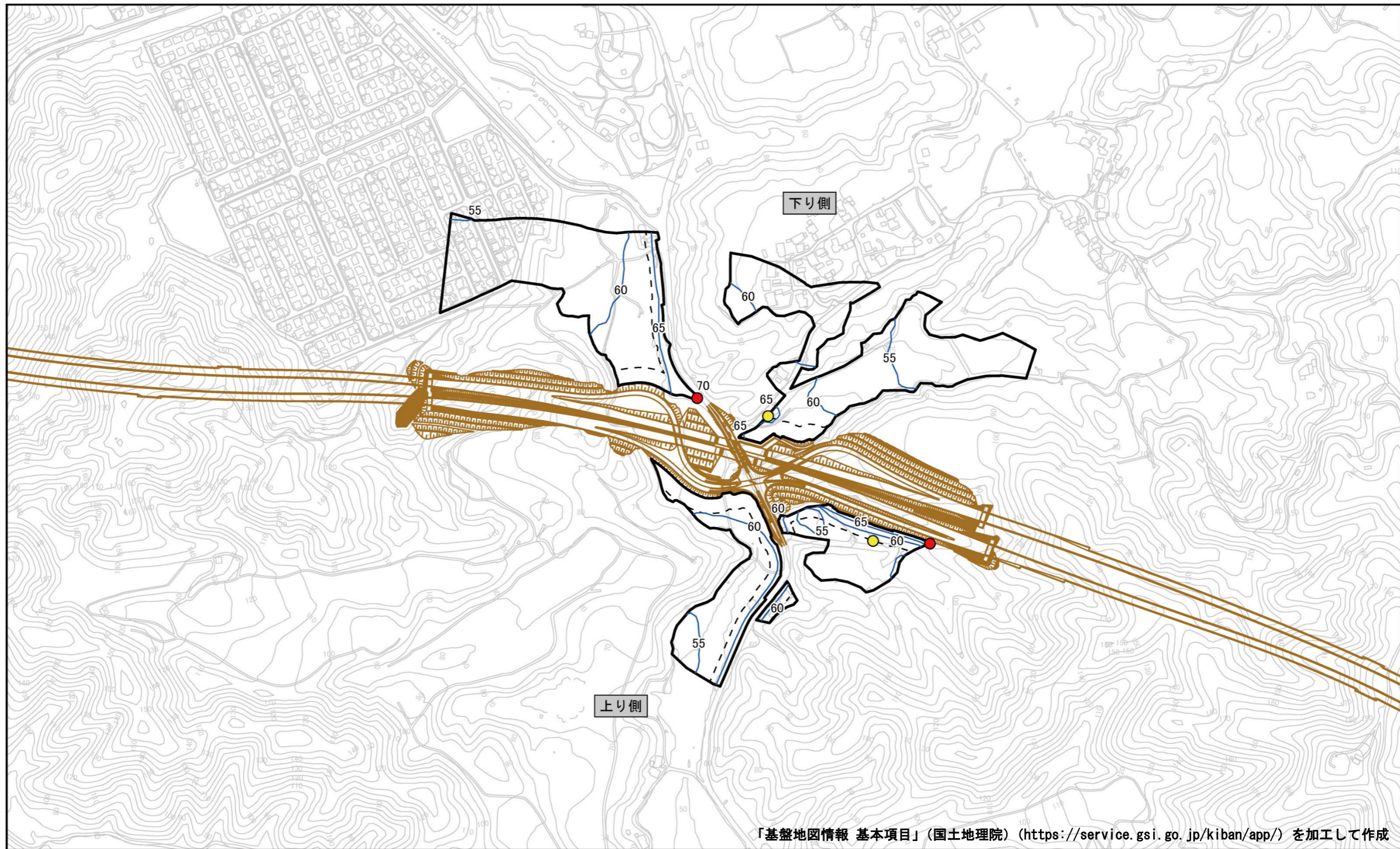
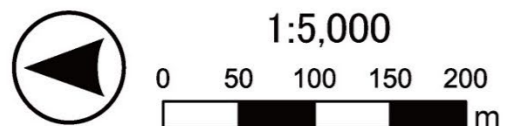


図 11.2.4-8 (14) 自動車の走行に係る騒音の分布状況
(A4 大分市大字萩尾 昼間 地上 4.2m)

凡例

- 対象道路
- ▭ 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※) ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



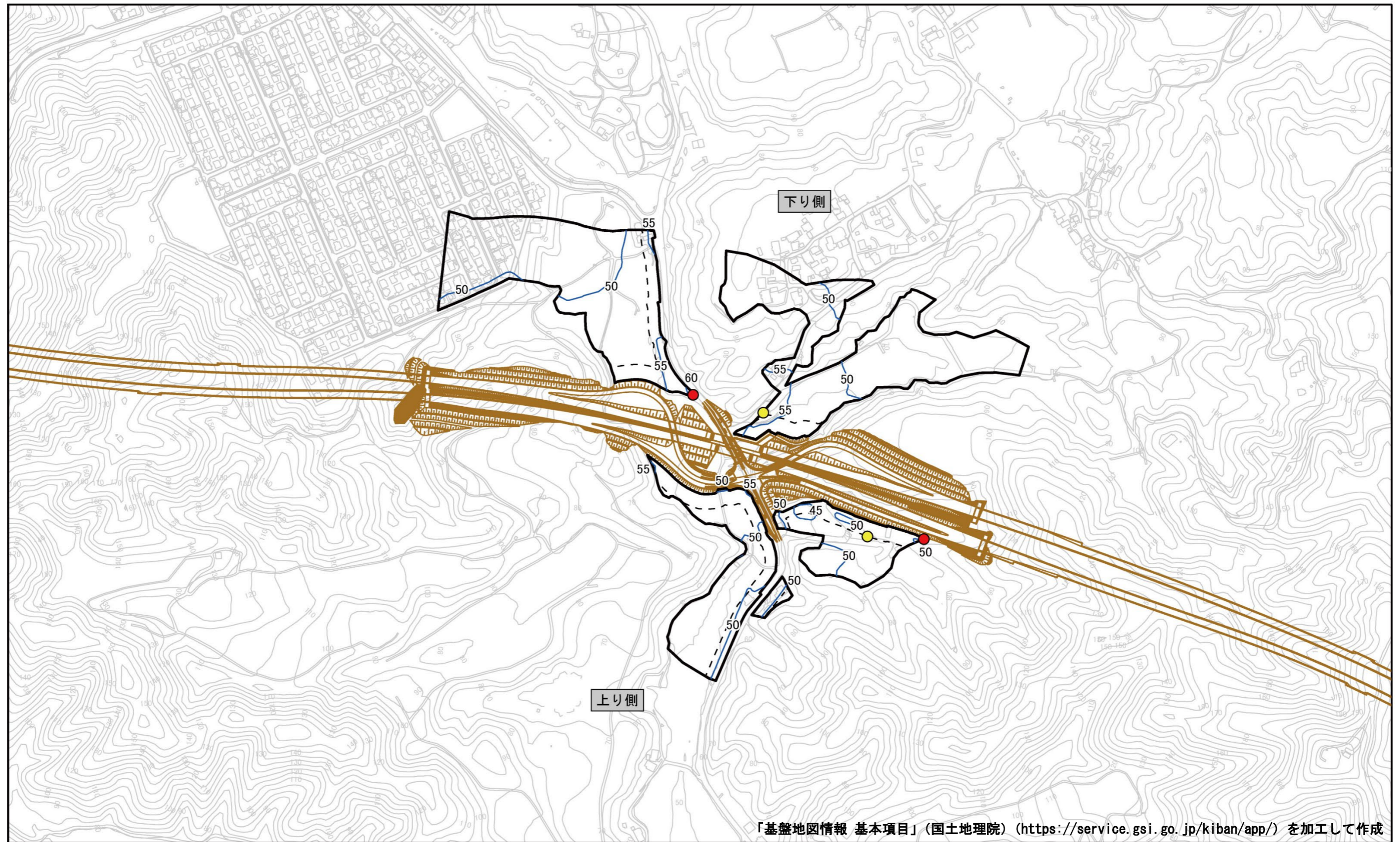


図 11.2.4-8 (15) 自動車の走行に係る騒音の分布状況
(A4 大分市大字萩尾 夜間 地上 1.2m)

凡例

- 対象道路
- ▭ 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※) ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



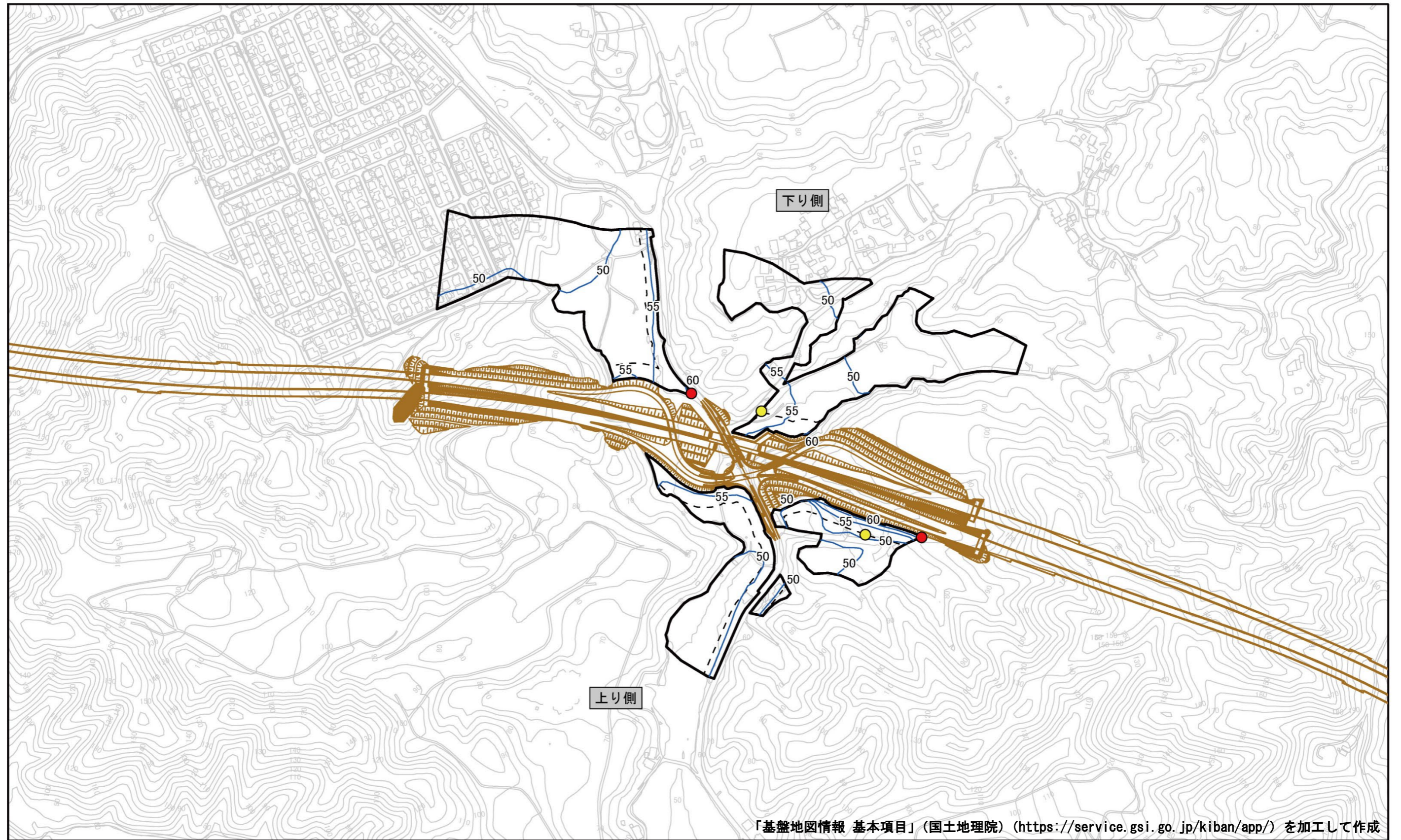
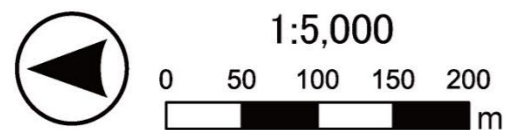


図 11.2.4-8 (16) 自動車の走行に係る騒音の分布状況
(A4 大分市大字萩尾 夜間 地上 4.2m)

凡例

- 対象道路
- ▭ 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※) ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



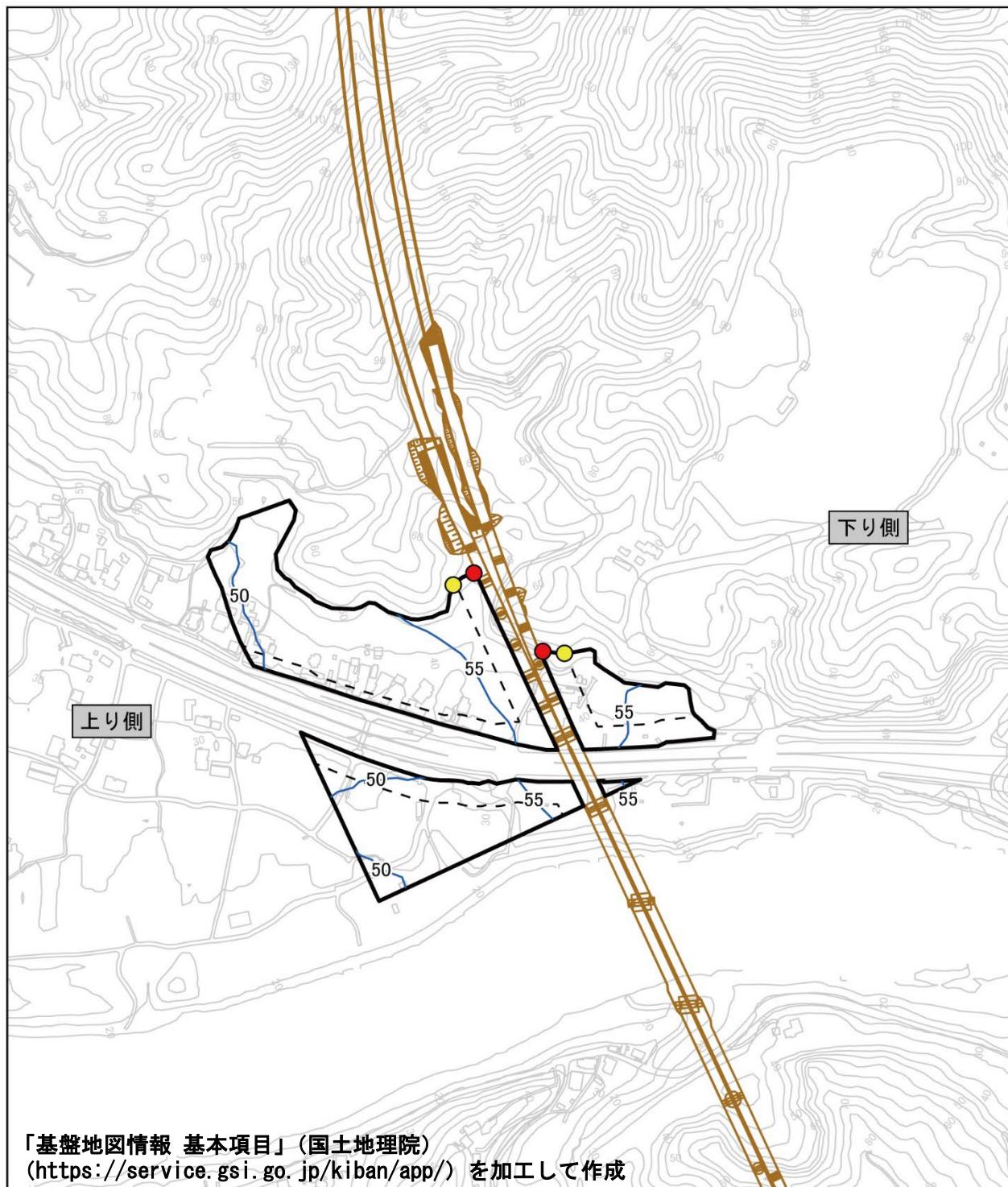


図 11.2.4-8 (17) 自動車の走行に係る騒音の分布状況 (A5 大分市大字 上戸次川原 昼間 地上 1.2m)

凡例

- 対象道路
- ▭ 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※)
 ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



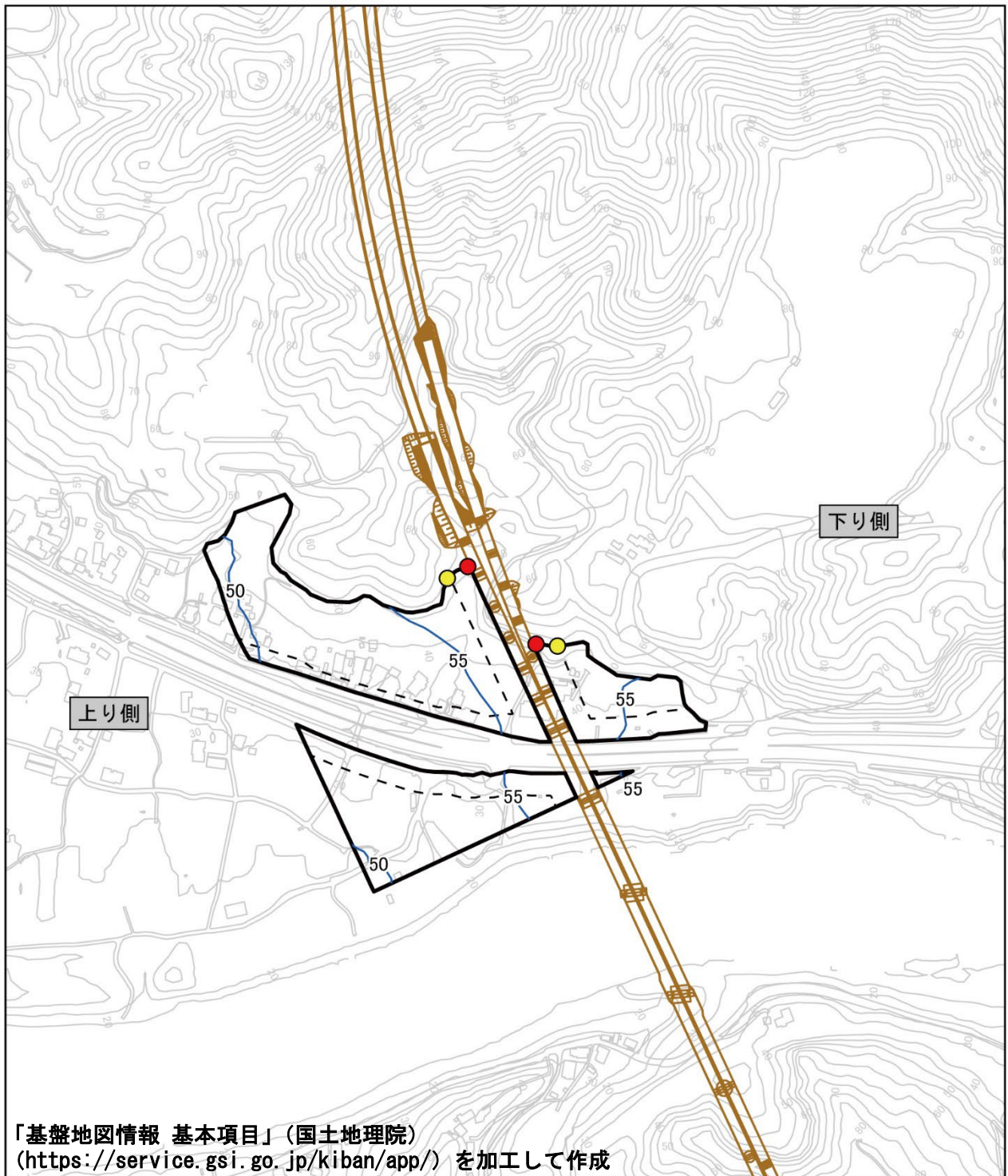
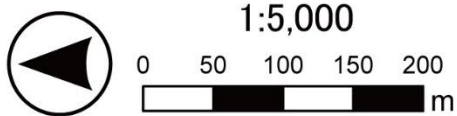


図 11.2.4-8 (18) 自動車の走行に係る騒音の分布状況 (A5 大分市大字 上戸次川原 昼間 地上 4.2m)

凡例

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。

- 対象道路
- ▭ 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※)
※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)



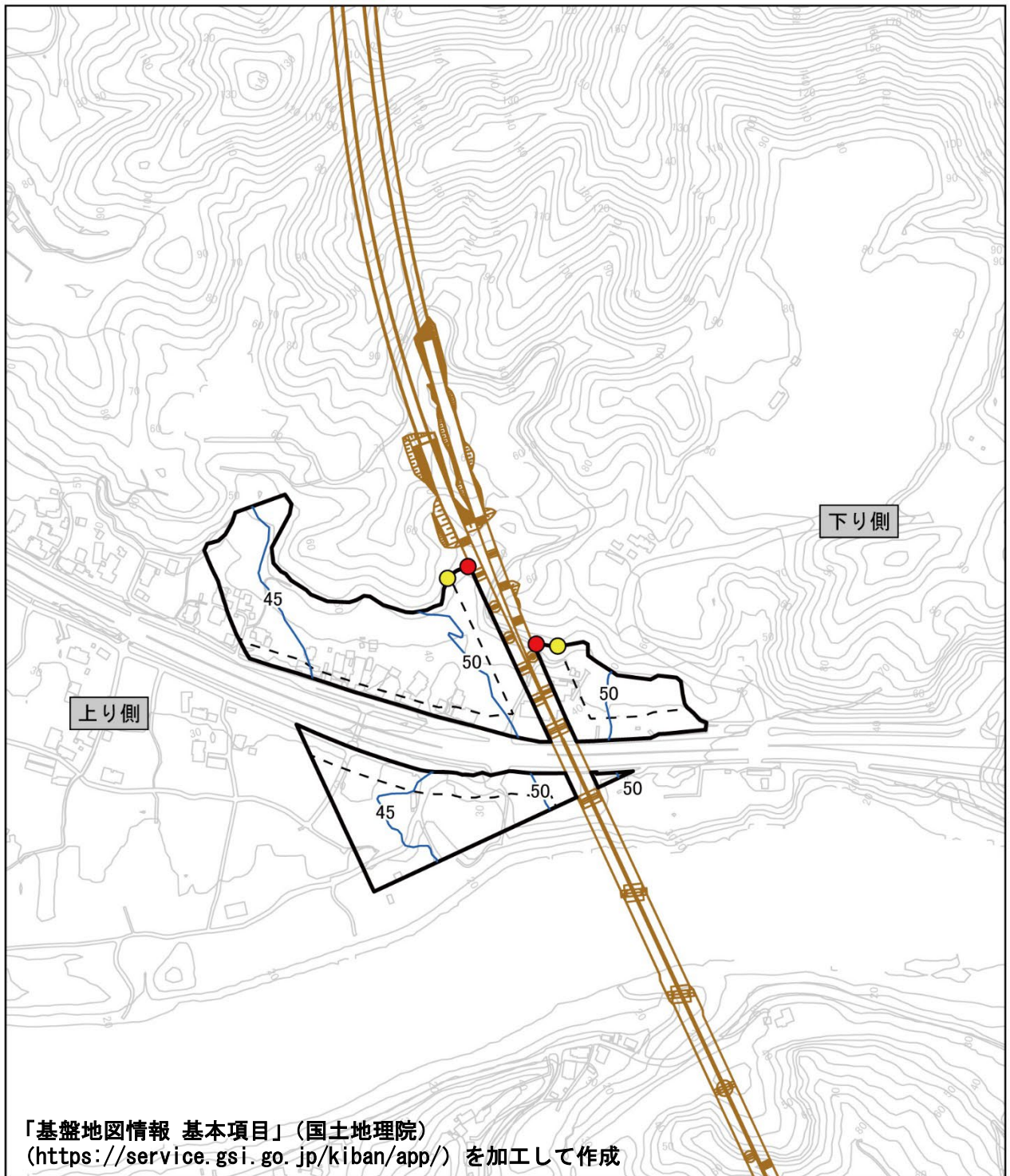


図 11.2.4-8 (19) 自動車の走行に係る騒音の分布状況 (A5 大分市大字 上戸次川原 夜間 地上 1.2m)

凡例

- 対象道路
- ▭ 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※)
※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



1:5,000



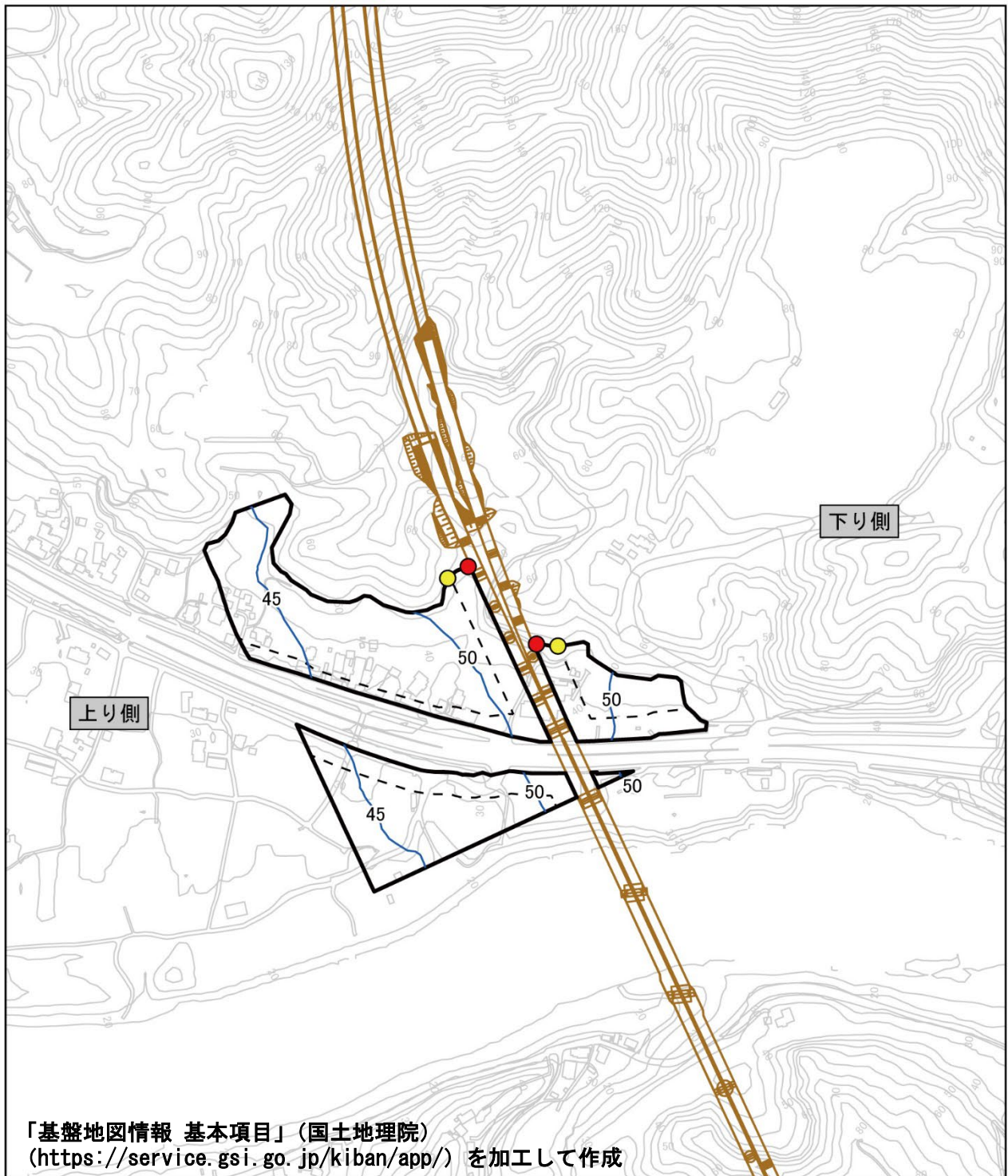
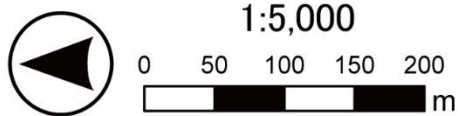


図 11.2.4-8 (20) 自動車の走行に係る騒音の分布状況 (A5 大分市大字 上戸次川原 夜間 地上 4.2m)

凡例

- 対象道路
- ▭ 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※)
※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



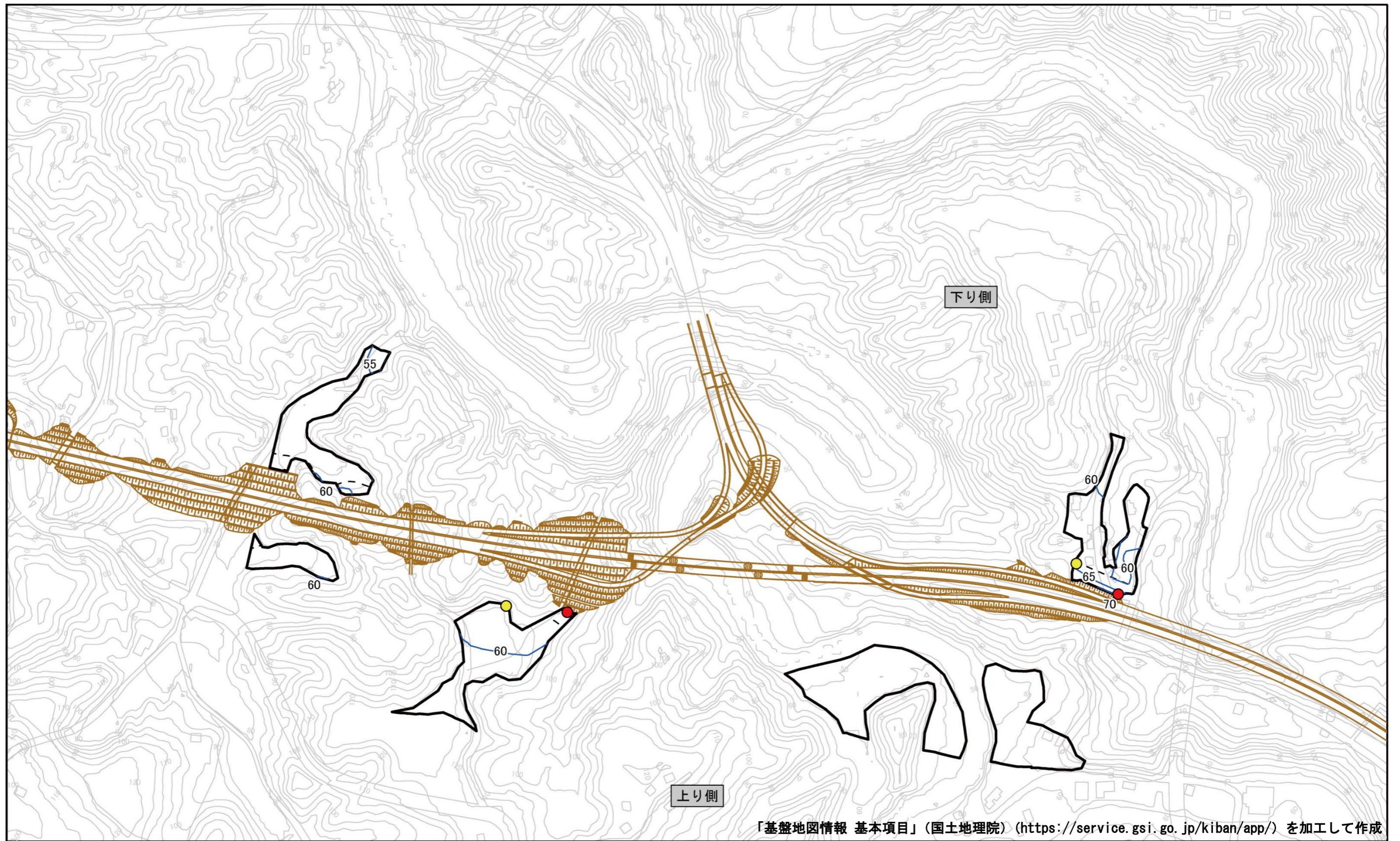
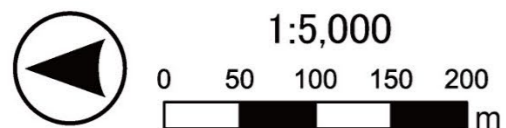


図 11.2.4-8 (21) 自動車の走行に係る騒音の分布状況
(B1 豊後大野市犬飼町下津尾(3) 昼間 地上 1.2m)

凡例

- 対象道路
- 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※) ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



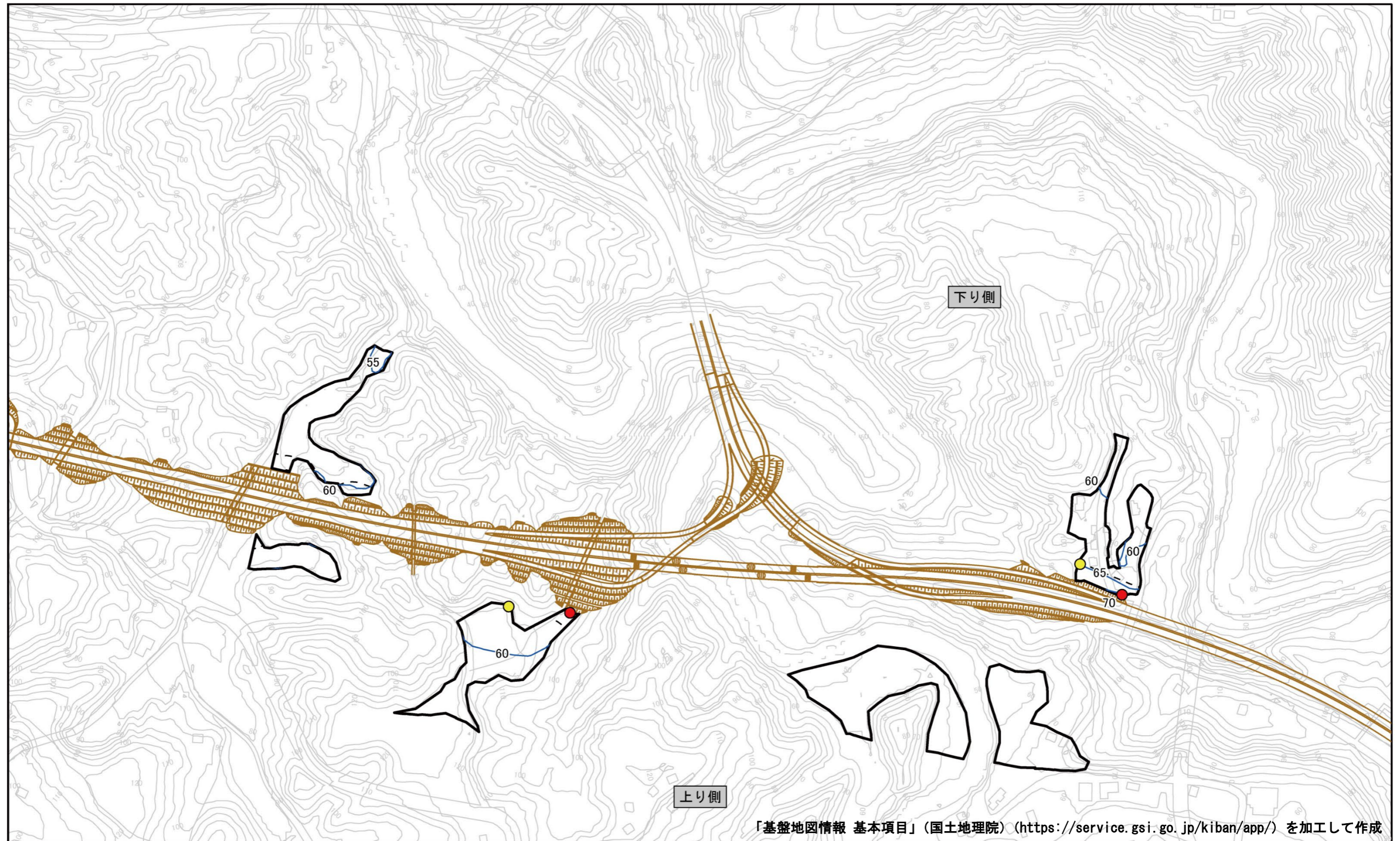
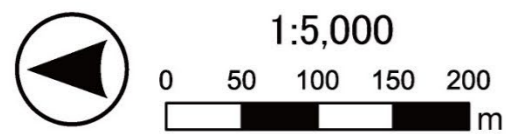


図 11.2.4-8 (22) 自動車の走行に係る騒音の分布状況
(B1 豊後大野市犬飼町下津尾(3) 昼間 地上 4.2m)

凡例

- 対象道路
- 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※) ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



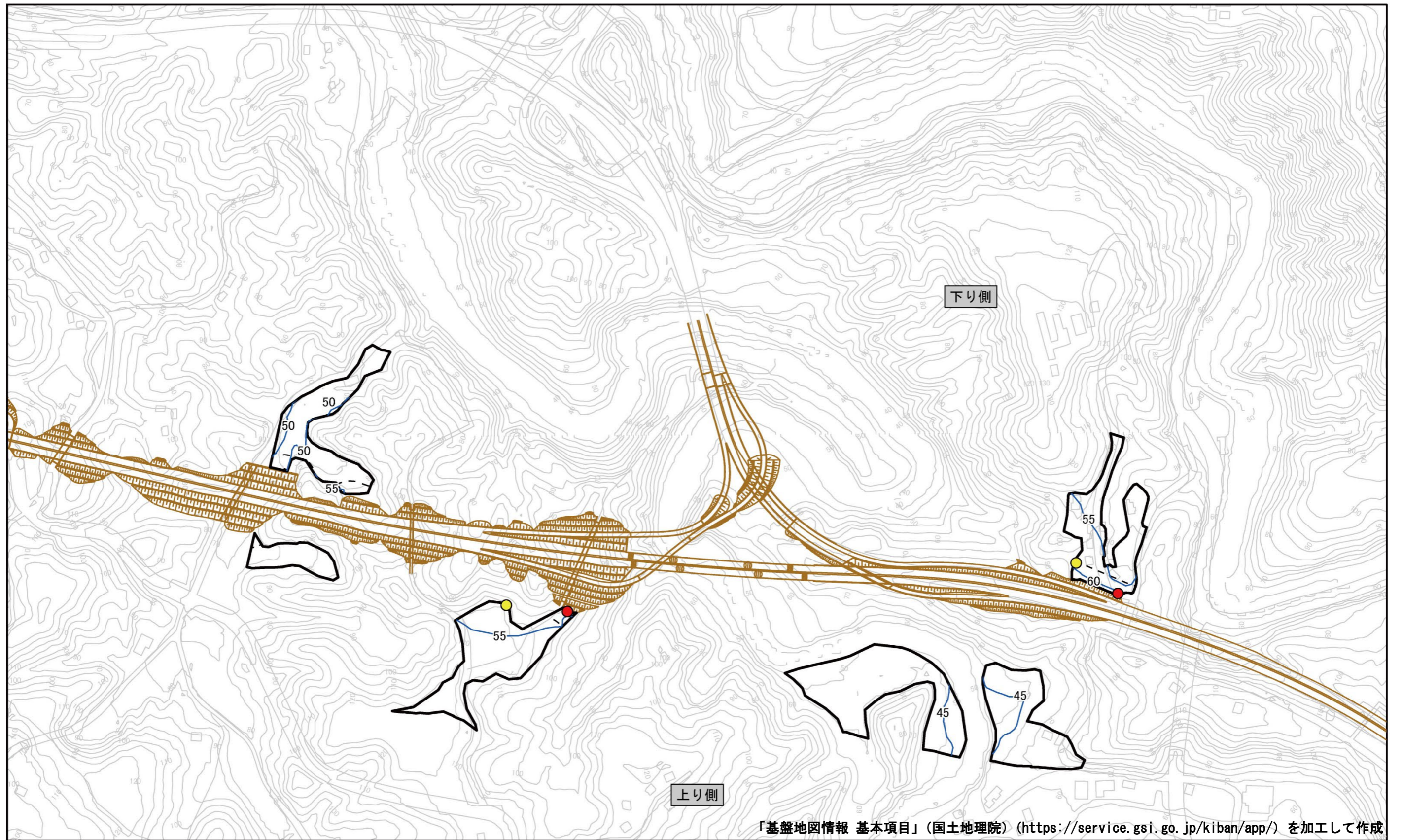
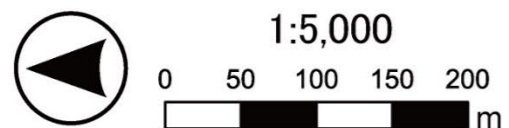


図 11.2.4-8 (23) 自動車の走行に係る騒音の分布状況
(B1 豊後大野市犬飼町下津尾(3) 夜間 地上 1.2m)

凡例

- 対象道路
- 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※) ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



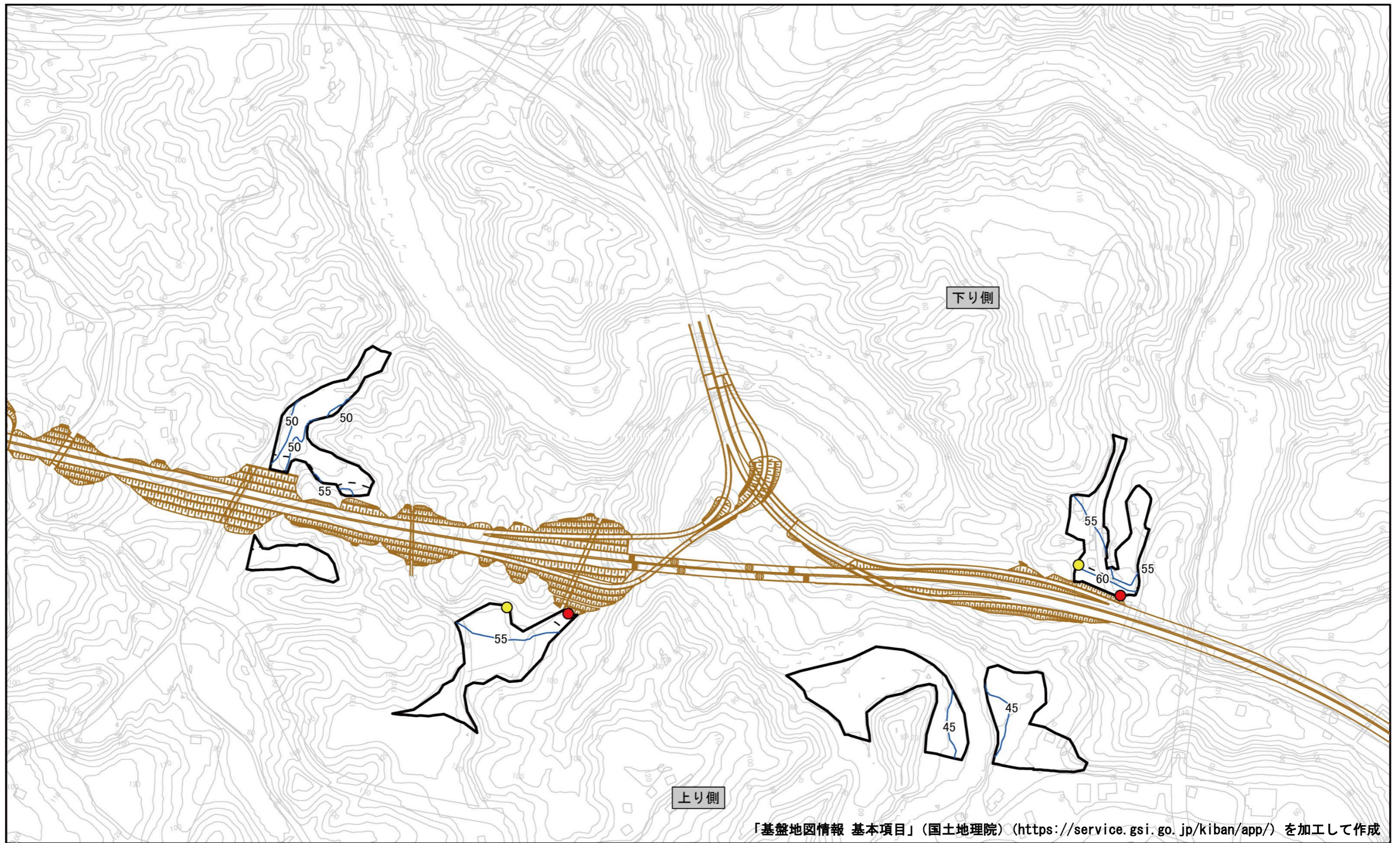
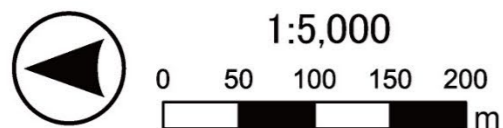


図 11.2.4-8 (24) 自動車の走行に係る騒音の分布状況
(B1 豊後大野市犬飼町下津尾(3) 夜間 地上 4.2m)

凡例

- 対象道路
- 予測地域
- - - 近接空間 (敷地境界より20m以内※) ※2車線以下の接続道路では15m以内
- 等音圧レベル線 (単位: dB)
- 予測地点 (近接空間)
- 予測地点 (背後地)

注) 予測地点は環境影響の程度が最大となると想定される地点を示します。



2) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

予測の結果から、自動車の走行に係る騒音による影響について、「A1 大分市大字丹川延命寺」、「A4 大分市大字萩尾」、「B②豊後大野市犬飼町下津尾(2)」で「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号、最終改正：令和2年3月30日環境省告示第35号）により定められた「近接空間」又は「道路に面する地域」における環境基準を超過するため、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行いました。検討した環境保全措置は、表 11.2.4-11 に示すとおりです。

環境保全措置の検討にあたっては、複数案の検討を行い、効果の確実性及び他の環境への影響等を検討した結果、「遮音壁の設置」を採用することとしました。

表 11.2.4-11 環境保全措置の検討

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
遮音壁の設置	遮蔽効果による騒音の低減が見込まれます。	遮蔽による低減効果が確実に見込める環境保全措置です。低減効果の持続性も十分見込めます。	景観、日照阻害への影響が生じるおそれがあります。
排水性舗装の敷設	タイヤ/路面音（主としてエアポンピング音）の減音効果と伝搬過程における吸音効果が見込まれます。	発生源での低減効果が見込める環境保全措置です。但し、空隙つまりなどにより減音効果が経時的に低下します。	—
環境施設帯の設置	車道端から10m又は20mの土地を道路用地として取得するものであり、植樹帯、歩道、副道等で構成されます。距離減衰による低減効果が見込まれます。	騒音の低減が確実に見込める環境保全措置です。	大気質、振動、低周波音、日照阻害の低減及び良好な景観の形成が図られます。また、環境施設帯を利用して植樹等を連続させることにより、生物の生息・生育環境の創出が図られます。
植栽による道路の遮蔽	騒音の発生源である自動車を視覚的に遮蔽することにより、歩行者や沿道住民に対して心理的な減音効果が期待できます。	騒音の低減効果の不確実性が大きい環境保全措置です。	排出ガスの拡散促進効果と大気の浄化作用が期待されるとともに、良好な景観の形成が図られます。

(2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

(3) 検討結果の整理

採用した環境保全措置について整理した結果は、表 11.2.4-12 に示すとおりです。

また、「遮音壁の設置」による環境保全措置の内容は表 11.2.4-13 に、環境保全措置として「遮音壁の設置」を実施した場合の予測結果及び環境保全措置の効果は表 11.2.4-14 に示すとおりです。

なお、環境保全措置の実施主体は、事業者です。

表 11.2.4-12 環境保全措置の検討結果の整理

実施内容	種類	遮音壁の設置
	位置	道路が通過する区間で、沿道に住居等の保全対象が存在し、騒音による影響のおそれがある場所 A1 大分市大字丹川延命寺：対象道路高さ 4.0m A4 大分市大字萩尾：対象道路（本線：上り側）高さ 3.0m B② 豊後大野市犬飼町下津尾(2) ：対象道路（本線：下り側）高さ 2.0m
保全措置の効果	遮蔽効果による騒音の低減が見込まれます。	
効果の不確実性	—	
他の環境への影響	景観、日照障害への影響が生じるおそれがあります。	

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定します。また、住居等保全対象の立地状況を踏まえ、当該路線の環境基準の達成に必要な区間及び設計とします。

表 11.2.4-13 環境保全措置の内容

番号	予測地点	環境保全措置の内容	環境保全措置の位置
A1	大分市大字丹川延命寺	遮音壁の設置（高さ 4.0m）	対象道路
A4	大分市大字萩尾	遮音壁の設置（高さ 3.0m）	対象道路（本線：上り側）
B②	豊後大野市犬飼町下津尾(2)	遮音壁の設置（高さ 2.0m）	対象道路（本線：下り側）

表 11.2.4-14 (1) 環境保全措置の効果

[単位：dB]

番号	予測地点		環境保全措置	対策前後/効果	時間区分	予測高さ	予測結果						
							近接空間			背後地			
							対象道路	既存道路等	合成値	対象道路	既存道路等	合成値	
A1	大分市大 字丹川延 命寺	下り側	【対象道路】 遮音壁の設置 (高さ4.0m)	対策前	昼間	4.2m	72	58	72	67	57	68	
						1.2m	72	58	72	66	57	67	
					夜間	4.2m	65	51	65	61	50	61	
						1.2m	66	51	66	60	50	60	
					対策後	昼間	4.2m	64	58	65	62	56	63
						1.2m	51	58	59	61	56	63	
		夜間		4.2m	58	51	58	56	49	56			
				1.2m	45	51	52	55	49	56			
		効果		昼間	4.2m	-8	0	-7	-5	-1	-5		
					1.2m	-21	0	-13	-5	-1	-4		
		夜間		4.2m	-7	0	-7	-5	-1	-5			
				1.2m	-21	0	-14	-5	-1	-4			
	上り側	1	【対象道路】 遮音壁の設置 (高さ4.0m)	対策前	昼間	4.2m	73	55	73	66	51	66	
						1.2m	73	54	73	66	51	66	
					夜間	4.2m	66	49	67	60	45	60	
						1.2m	67	48	67	60	45	60	
					対策後	昼間	4.2m	65	52	65	64	51	64
						1.2m	63	52	63	65	51	65	
	夜間	4.2m	58	45	59	58	45	58					
		1.2m	57	45	57	59	45	59					
	効果	昼間	4.2m	-8	-3	-8	-2	0	-2				
			1.2m	-10	-2	-10	-1	0	-1				
		夜間	4.2m	-8	-4	-8	-2	0	-2				
			1.2m	-10	-3	-10	-1	0	-1				

注1) 時間区分は、昼間：6時～22時、夜間：22時～6時です。

注2) 近接空間とは幹線道路を担う道路に近接する空間（2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m、2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路：20m）を指し、背後地とは近接空間以遠の地域を指します。

注3) 網掛け部は、環境基準を超過していることを示します。

注4) 環境基準：「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号、最終改正：令和2年3月30日環境省告示第35号）に基づく値です。

注5) 予測結果は、それぞれの予測地域、予測断面において、最も高い値を示します。

表 11.2.4-14 (2) 環境保全措置の効果

[単位：dB]

番号	予測地点		環境保全措置	対策前後/効果	時間区分	予測高さ	予測結果						
							近接空間			背後地			
							対象道路	既存道路等	合成値	対象道路	既存道路等	合成値	
A4	大分市大字萩尾	上り側	【対象道路】遮音壁の設置(高さ3.0m)	対策前	昼間	4.2m	71	44	71	65	47	65	
						1.2m	71	43	71	62	48	62	
					夜間	4.2m	65	33	65	58	37	58	
						1.2m	65	33	65	56	37	56	
					対策後	昼間	4.2m	70	43	70	58	47	58
							1.2m	54	42	54	55	45	56
				夜間		4.2m	63	33	63	51	36	52	
						1.2m	47	31	48	49	35	49	
				効果		昼間	4.2m	-1	-1	-1	-7	0	-7
							1.2m	-17	-1	-17	-7	-3	-6
					夜間	4.2m	-2	0	-2	-7	-1	-6	
						1.2m	-18	-2	-17	-7	-2	-7	

注1) 時間区分は、昼間：6時～22時、夜間：22時～6時です。

注2) 近接空間とは幹線道路を担う道路に近接する空間（2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m、2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路：20m）を指し、背後地とは近接空間以遠の地域を指します。

注3) 網掛け部は、環境基準を超過していることを示します。

注4) 環境基準は：「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号、最終改正：令和2年3月30日環境省告示第35号）に基づく値です。

注5) 予測結果は、それぞれの予測地域、予測断面において、最も高い値を示します。

表 11.2.4-14 (3) 環境保全措置の効果

[単位：dB]

番号	予測地点		環境保全措置	対策前後/効果	時間区分	予測高さ	予測結果						
							近接空間			背後地			
							対象道路	既存道路等	合成値	対象道路	既存道路等	合成値	
B②	豊後大野市犬飼町下津尾(2)	下り側	【対象道路】遮音壁の設置(高さ2.0m)	対策前	昼間	4.2m	73	—	73	69	—	69	
						1.2m	66	—	66	69	—	69	
					夜間	4.2m	67	—	67	63	—	63	
						1.2m	60	—	60	63	—	63	
					対策後	昼間	4.2m	63	—	63	62	—	62
							1.2m	56	—	56	58	—	58
	夜間	4.2m	57	—		57	56	—	56				
		1.2m	50	—		50	52	—	52				
	効果	昼間	4.2m	-10	—	-10	-7	—	-7				
			1.2m	-10	—	-10	-11	—	-11				
		夜間	4.2m	-10	—	-10	-7	—	-7				
			1.2m	-10	—	-10	-11	—	-11				

注1) 時間区分は、昼間：6時～22時、夜間：22時～6時です。

注2) 近接空間とは幹線道路を担う道路に近接する空間（2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m、2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路：20m）を指し、背後地とは近接空間以遠の地域を指します。

注3) 網掛け部は、環境基準を超過していることを示します。

注4) 環境基準：「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号、最終改正：令和2年3月30日環境省告示第35号）に基づく値です。

注5) 予測結果は、それぞれの予測地域、予測断面において、最も高い値を示します。

3) 事後調査

予測の手法は、科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は行わないものとします。

4) 評価の結果

(1) 評価手法

① 回避又は低減に係る評価

回避又は低減に係る評価については、予測の結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、自動車の走行に係る騒音に関する影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価しました。

② 基準又は目標との整合性に係る評価

基準又は目標との整合性に係る評価については、予測結果を「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号、最終改正：令和 2 年 3 月 30 日環境省告示第 35 号）により定められた「近接空間」及び「道路に面する地域」における環境基準と比較することにより行いました。

整合を図るべき基準又は目標は、表 11.2.4-15 に示すとおりです。

表 11.2.4-15 整合を図るべき基準又は目標

項目	整合を図るべき基準又は目標	地域の区分	基準
等価騒音 レベル (L_{Aeq})	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号、最終改正：令和 2 年 3 月 30 日環境省告示第 35 号）	幹線交通を担う道路に近接する空間（近接空間）	昼間：70dB 以下 夜間：65dB 以下
		A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	昼間：60dB 以下 夜間：55dB 以下
		B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	昼間：65dB 以下 夜間：60dB 以下

注 1) 時間区分は、昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～6 時です。

注 2) 幹線道路を担う道路に近接する空間（近接空間）の範囲

2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m

2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路：20m

注 3) A 地域：専ら住居用に供される地域

B 地域：主として住居の用に供される地域

C 地域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

(2) 評価結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は新設されるものであるため、自動車の走行に伴い騒音が新たに発生しますが、対象道路は位置及び基本構造の検討段階から、住居等の保全対象への影響に配慮して、できる限り市街地・集落の通過を避け、環境影響を回避又は低減させた計画としています。

さらに、環境影響をできる限り回避又は低減するための環境保全措置として、「遮音壁の設置」を、事業実施段階において現地条件等を勘案し必要に応じて実施します。

したがって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で、回避又は低減が図られているものと評価しました。

② 基準又は目標との整合性に係る評価

自動車の走行に係る騒音の予測結果より、「A1 大分市大字丹川延命寺（上り側2）」、「A4 大分市大字萩尾（下り側）」では、環境基準を超過します。これは、対象道路以外の道路の影響分が環境基準を超過しているためです。対象道路においては、現地条件等を勘案し必要に応じて「遮音壁の設置」を行うこととしており、対象道路からの影響は基準又は目標との整合が図られているものと評価しました。

対象道路以外の道路においては、当該道路管理及び事業者が連携・調整を図りながら、将来における交通量の状況等を勘案し、必要に応じて環境保全対策を講じます。

整合を図るべき基準又は目標との整合性に係る評価の結果は、表 11.2.4-16 に示すとおりです。

表 11.2.4-16 (1) 自動車の走行に係る騒音の評価結果

[単位：dB]

番号	予測地点		類型区分	予測高さ	予測結果				環境基準				評価	
					近接空間		背後地		近接空間		背後地			
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
A1	大分市大字丹川延命寺	下り側	B 類型	4.2m	65	58	63	56	70	65	65	60	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路の寄与により超過する。	
				1.2m	59	52	63	56						
		上り側	1	B 類型	4.2m	65	59	64	58	70	65	65		60
					1.2m	63	57	65	59					
			2	B 類型	4.2m	73	66	—	—	70	65	65		60
					1.2m	73	66	—	—					
A ①	大分市大字丹川(1)	上り側	B 類型	4.2m	57	53	58	52	70	65	65	60	整合を図るべき基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2m	57	53	58	52						
A ②	大分市大字丹川(2)	上り側	B 類型	4.2m	60	54	60	54	70	65	65	60		
				1.2m	59	53	60	53						
A2	大分市大字宮河内杵内	下り側	B 類型	4.2m	55	49	56	50	70	65	65	60		
				1.2m	55	48	55	49						
		上り側	B 類型	4.2m	59	52	58	52	70	65	65	60		
				1.2m	58	52	58	52						
A3	大分市大字下戸次上大内	下り側	B 類型	4.2m	51	45	52	46	70	65	65	60		
				1.2m	51	45	51	46						
		上り側	B 類型	4.2m	51	46	52	46	70	65	65	60		
				1.2m	51	46	52	46						
A4	大分市大字萩尾	下り側	B 類型	4.2m	70	61	65	59	70	65	65	60	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路の寄与により超過する。	
				1.2m	71	62	65	58						
		上り側	B 類型	4.2m	70	63	58	52	70	65	65	60		
				1.2m	54	48	56	49						

注 1) 時間区分は、昼間：6時～22時、夜間：22時～6時です。

注 2) 近接空間とは幹線道路を担う道路に近接する空間（2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m、2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路：20m）を指し、背後地とは近接空間以遠の地域を指します。

注 3) 網掛け部は、環境基準を超過していることを示します。

注 4) 環境基準：「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号、最終改正：令和 2 年 3 月 30 日環境省告示第 35 号）に基づく値です。

注 5) 予測結果は、それぞれの予測地域、予測断面において、最も高い値を示します。

表 11.2.4-16 (2) 自動車の走行に係る騒音の評価結果

[単位：dB]

番号	予測地点		類型区分	予測高さ	予測結果				環境基準				評価
					近接空間		背後地		近接空間		背後地		
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	
A5	大分市大字上戸次川原	下り側	B 類型	4.2m	58	53	58	53	70	65	65	60	整合を図るべき基準又は目標との整合が図られている。
				1.2m	57	53	58	53					
	上り側	B 類型	4.2m	57	53	59	53	70	65	65	60		
			1.2m	57	52	58	53						
A ③	大分市大字端登舟戸(1)	下り側	B 類型	4.2m	54	49	53	49	70	65	65	60	
				1.2m	53	49	53	49					
	上り側	B 類型	4.2m	54	49	53	49	70	65	65	60		
			1.2m	53	49	53	49						
A ④	大分市大字端登舟戸(2)	下り側	B 類型	4.2m	70	64	62	55	70	65	65	60	
				1.2m	70	64	59	53					
A ⑤	大分市大字端登舟戸(3)	下り側	B 類型	4.2m	58	52	58	51	70	65	65	60	
				1.2m	58	51	57	51					
B ①	豊後大野市犬飼町下津尾(1)	下り側	—	4.2m	68	62	53	47	(70)	(65)	(65)	(60)	
				1.2m	68	62	52	46					
B ②	豊後大野市犬飼町下津尾(2)	下り側	—	4.2m	63	57	62	56	(70)	(65)	(65)	(60)	
				1.2m	56	50	58	52					
B1	豊後大野市犬飼町下津尾(3)	下り側	—	4.2m	70	64	65	59	(70)	(65)	(65)	(60)	
				1.2m	70	64	65	58					
	上り側	—	4.2m	65	59	64	58	(70)	(65)	(65)	(60)		
			1.2m	65	59	65	58						

注 1) 時間区分は、昼間：6時～22時、夜間：22時～6時です。

注 2) 近接空間とは幹線道路を担う道路に近接する空間（2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m、2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路：20m）を指し、背後地とは近接空間以遠の地域を指します。

注 3) 網掛け部は、環境基準を超過していることを示します。

注 4) 環境基準：「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号、最終改正：令和2年3月30日環境省告示第35号）に基づく値です。

注 5) 環境基準の類型区分が無指定の予測地点については、現況の土地利用状況等を勘案して、「B類型」を想定し、想定した基準値は（ ）付きで示します。

注 6) 予測結果は、それぞれの予測地域、予測断面において、最も高い値を示します。